

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）


事業所	戸塚芙蓉保育所
報告書作成日	平成30年3月13日（評価に要した期間 約6か月）
評価機関	公益社団法人 けいしん神奈川


評価方法

自己評価 （実施期間：平成29年12月20日 ～平成30年1月19日）	クラスごと職員全員が自己評価票に基づいて話し合い評価した後、会議にて、クラスの話し合いを基に園としての自己評価について検討を進めた。まとめたものを基に主任保育士と園長が取りまとめ、結果を職員全員で共有した。
評価調査員による評価方法 （実施日：平成30年1月19日、21日）	評価調査員（2名）が現地視察、書類確認、ヒアリング調査（園長、主任保育士、保育士）を行った。職員ヒアリングは2日目の午睡時に乳児担当、幼児担当、調理担当者の3グループ別に実施した。
利用者家族アンケート実施方法 （実施期間：平成30年1月20日～ 2月3日）	全利用者（園児）の保護者に保育園から配布し、無記名にて記入していただき、回収箱にて回収した。
利用者本人調査方法 （実施日：平成30年1月19日、21日）	観察調査は、主に各クラスおよび園庭にて実施した。 聞き取り調査は、幼児を中心に、保育中（昼食時を含む）に実施した。

評価結果

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針の中に「子どもが安全で安心できる環境を用意し、養護と教育（食育・知育・徳育・体育）が一体となった保育の中で、豊かな人間を育てるために、自主性のある子・仲間と協力協調できる子・創造性のある子を育てることを目指す。」として、利用者本人を尊重したものになっています。 ・毎日のお昼の打ち合わせ等で個々の様子、クラスの様子を伝え合い、保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっているか共通理解を得られるようにしています。 ・保育課程は基本方針、園目標に基づいて作成し、内容は、子どもの権利に反しないよう、子どもの最善の利益を考慮し、主担任会議、学年会、全体職員会議等で内容を話し合い周

	<p>知っています。家庭環境、職場の環境に準して、実情に合わせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな公園に行ったり、園庭の畑で野菜を栽培し、収穫しています。 ・入園説明会及び年度当初の懇談会で保護者にご案内の冊子、クラスのお知らせを配布し内容を説明しています。 ・指導計画は子どもの状況を考慮した上で、保育課程に基づき作成しています。個々の理解度に応じて、場合によっては個別に丁寧に伝え、納得できるよう指導しています。 ・乳児においては十分なスキンシップを心掛け、欲求、要求が満たされる信頼関係が築かれています。言語化できない子には、複数の選択肢から選べるように配慮し、子どもの意見を汲み取っています。 ・保育士が常に個々の子どもの態度や表情に気を付けて、気になる表情や態度をした時には傍に行き、言葉を掛けたり、子どもの意思を汲み取る努力をしています。 ・職員会議で、個々の配慮事項を職員の中で共通理解し、子どもの意見や意思表示を日誌等に記録し保育に活かしています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者には、入園前に園に見学に来てもらい面接をし、入園説明会を行っており、同日に希望者には親子面接を行ったり、担任予定者が園児の遊んでいる様子、母子関係等を観察すると共に、必要であれば面接を行っています。面接結果については、打ち合わせ等で共通認識を持っています。(児童表、健康台帳、入園児の面談記録) ・入園初日に、担任が面談を行い子どもの様子、家庭の状況を把握し、児童表に生育歴や家庭での状況を記入してもらい、確認、把握をしています。 ・園児のアレルギーの有無を記録し確認した事について給食開始前に園長と栄養士、保育士と保護者で面接を行っています。 ・入園説明会で、慣らし保育や4月から必要な持ち物の説明を保護者に丁寧にしています。保護者からの要望も聞き、短縮保育に関して柔軟な対応をとっています。 ・集団生活が初めての子や、転園してきた子に対して、身体的にも精神的にも無理のないよう配慮し、保護者にも説明しています。 ・家庭で慣れ親しんだタオルや寝具などの持ち込みを許可し、子どもが安心感を持てるようにしています。 ・園児の様子を、保育日誌等に記入し、家庭と連携を図れるように園での様子を0~2歳児は連絡ノートで伝え、3~5歳児はみんなのノートでクラスの様子を伝え、保護者に配布しています。 ・在園児への紹介の場として、「春の日の会・入園式」を行い、皆の前で新入園児にメダルを渡す等、新入園児を園全体で受け入れるように考慮しています。 ・指導計画は子どもの発達や状況に応じて評価や見直し、年間カリキュラムに沿って、毎月月間指導計画を保護者や各クラスの保育士の意見も取り入れ評価、見直しをしています。 ・保護者からの意見、要望を大切に、保育園と家庭が連携し合って指導計画の評価や改定を行っています。各クラスの担任と共に主任保育士や他の保育士が助言を行っています。定期的に系列園の職員と学年会を行い、助言を得ています

I-3 快適な 施設環境の確保



- ・毎月1回、安全点検を行い、不衛生な場所、危険な場所がないかなど確認しています。(安全点検表)
- ・換気を行い、空気の流れを良くしています。夏場にエアコンを入れている際、扇風機と一緒に使い空気の流れをよくすると共に、空気清浄機を使用しています。
- ・温度、湿度計を付け、一定の温度(冷房時外気温との差5度以内。室温28度程度。暖房が室温18~20度)湿度(55~65%)を保てるようにしています。室温、湿度を記録しています。(園日誌、クラス日誌、乳児は生存確認表)
- ・日中はカーテンを開け、陽ざしが入るようにしています。夏の強い日差しの場合にはよしずや遮光ネットなどで日よけをしています。
- ・「声の大きさの表」、「怒っている気持ちの表」を職員が学び、各クラスに掲示して声が騒音にならないようにしています。
- ・汗をかいた日はシャワーで汗を流し清潔にしています。各保育室や、1階にシャワーを設置し、乳児・幼児共に皮膚の清潔を保てるようにしています。シャワー室は毎日掃除確認表により清掃しています。
- ・各年齢にあった保育室を用意し、集中して遊べる玩具を用意し、年齢や子どもの様子を見て落ち着いて活動できるようグループ分けを行っています。
- ・乳児クラスは食べる場所・寝る場所を保育室の中で区別しています。子どもの動線をよく考え、過ごしやすい空間を確保しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力




- ・乳児クラスは、クラス担任が個別指導計画を作成し、幼児においても特別な配慮を必要とする子どもに対しては、担当職員が個別指導計画、個別日誌を作成し、発達状況など詳しく記録するようにしています。
- ・日々変化する子どもの発達に合わせ、毎日の打ち合わせの時間を用いて、園長、主任、クラス担任と相談し、目標、計画を柔軟に変更、見直しを行っています。
- ・担任以外でも保育を観察する機会を常にもっており、ケース会議、職員会議でも気づいたことを出し合って、どの様な配慮、関わりをするべきなのか話し合う機会を持ち、個々の職員が意識を高める努力をしています。
- ・子どもの一人ひとりのカウプ指数を確認し、栄養目標を設定しています。(栄養計算書)
- ・子どもが望ましい発達をするには保育園と家庭とが連携しなくてはならないため、指導計画の作成、見直しにあたっては保護者に重要部分を説明し同意を得たうえでを行っています。
- ・子どもや家庭の状況は、経過記録に記録しています。記録内容は必要に応じて全職員が周知できるようにしています。
- ・進級にあたり、各記録も次年度への申し送り事項を記入し、経過記録とともに全担任から引継ぎが行われ、ひとり親家庭の場合等、子どもへの対応など共通認識し、把握しています。
- ・進学時には、保育要録を作成しそれをもとに小学校の接続担当職員と面談を行い、スムーズに小学校への接続が図れるように配慮しています。記録は個人情報な

ので、事務所からの持ち出しは禁止し、鍵のかかる棚に保管しています。

I-5 保育 上、特に配慮を 要する子どもへ の取り組み



- 職員会議で、今このように接しているなど細かなことを伝え、その内容を記録しています。系列園の同じ学年の担任が集まり情報交換を行い会議録に記入し、全職員が周知できるようになっています。
- 発達障害の研修に職員が参加し学習したことを受講した職員が研修成果としてフィードバックしています。研修で学んだことは研修報告書に記録し、事務所に保管し全職員が閲覧し学習できるようにしています。
- 個別日誌等のファイルで個別の記録がされており、必要に応じて振り返り情報の共有が行えます。
- 障害児以外でも特別な配慮が必要な場合、配慮や関わり方が適切かどうか職員間で話し合っています。
- 施設内に段差はなくバリアフリーの構造になっていてエレベータを設置しているので必要に応じて活用できる環境が整備されています。
- 医療機関や専門機関との連携体制が確立し、保護者に承諾を得て、療育センター等の関係機関から園児の様子を訪問して観察してもらう体制があります。
- 配慮が必要な子ども一人ひとりに合わせて、個別指導計画を立て、発達に応じて見直し、確認を行っています。
- 発達年齢に合った学年で統合保育を行い、子どもに固定概念のない乳幼児期のうちから行っています。
- 虐待については、定義などについて職員会議等で話し合える機会を持っています。虐待の研修に参加した職員からの研修報告書等での報告で職員へのフィードバックを行っています。虐待が疑われた場合、区の関係機関に速やかに相談し、その後の変化についても連絡を取り合いながら家庭を援助しています。
- 配慮が必要な家庭に対して少しでも変化が見られた場合には、時間を設け傾聴できるように配慮しています。
- 保育園に連絡が来た場合に、どの様な対応をとるのか予め全職員に周知し、共通認識しています。
- 子どものいつもと違う様子に気づき、不自然なあざやケガの時には写真を撮り、様子を記録しておきます。
- アレルギーのある園児には、アレルギー診断書を医師に書いてもらった上で、保護者、園長、栄養士、担任保育士とで面談を行い除去食の内容を確認しています。
(アレルギー調査票)
- アレルギーのマニュアルを整備し、勉強会を行い、アレルギーの最新情報を得るために研修に参加し、研修報告を作成し職員が閲覧し情報の共有ができるようにしています。
- 毎月アレルギー面談を行い、保護者、園長、栄養士、担任保育士で献立の確認をしてから提供し、代替食を提供する際、栄養が偏らないように気を付けています。
- アレルゲンの誤飲、誤食が起こらないよう調理器具を分け食器も分かりやすいよ

	<p>うに除去食ごとに色分けして名前を記入しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除去食の内容は栄養士が、担任と確認し、除去カードに記名し必ず個々のトレーに乗せて提供しています。 アレルギーのある子どものアレルギー物質が分かるように給食室、ワゴンに表示し全職員に周知しています。 調理中にアレルギー物質が混入しないように確認をしながら調理を行い、担任も認識できるよう紙に除去食と代替食を書き説明しています。 代替食は、誤食のないよう見た目の違うものにし、事故防止の為から、部分除去対応ではなく完全除去対応を行っています。 アレルギーのある子どもの動線が他の子と交わらないような工夫がされています。 異なった文化の共存を認める立場で保育を行い、子どもの異文化に対する意識を高めています。食文化の違いもあるので、給食が食べられない間は家庭からお弁当を持参することを相談し、配慮しています。 日本独特の行事を行う際には、保護者に伝え確認しています。 食事に関しては、保護者に話を聞き子どもにとって食習慣の違いが負担にならないように配慮し、保護者の要望を聞き、不安を取り除き安心して子どもを預けられるように配慮しています。 玩具や絵本にも留意して、黒人、白人、アジア人が載っている絵本を読み聞かせ、世界には色々な人たちがいることを伝えています。 意思疎通の困難な場合のマニュアルを整備し、全職員に周知し、言葉の壁がある場合には、区役所のこども家庭支援課で通訳を依頼できる体制を整えています。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との日常の会話の中で、園生活、家庭での生活の情報交換をしています。その中で、言葉や声、表情から困っている事や不安・不満を汲み取れる努力をしています。 各クラスの掲示板に苦情解決窓口の利用方法、第三者委員の連絡先を明示し、コミュニケーションボックスを玄関に配置し、いつでも匿名で意見を伝える仕組みを作っています。 第三者委員を行事に来賓として招待し、年に数回保護者に紹介しています。 苦情要望に関する記録のファイルを作成。苦情・要望・対応・改善を記録に残し全職員で周知、今後活かしていく。また、一覧を保健福祉センターに提出し、市や区で情報を共有し、解決に努める体制がとられています。 迅速な対応・解決のため要望・苦情に対してはその日のうちに情報共有し、検討し、内容はミーティングノートに記載するように努めていますが、現状での対応能力は十分とは言えません。 相談内容によっては児童相談所や区子ども家庭支援課に相談し、解決への援助を要請するようにしています

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
------	-------------

Ⅱ-1 保育内容 [遊び]



[遊び]

- 成長に合った玩具、教材を用意し、自由に取り出せるようにし、高さ、見やすさなどに配慮して置いています。片付け場等に写真を貼り、分かりやすくしています。
- 玩具等は月齢に合わせてマニュアルが作成してあります。乳児と一緒に過ごす時間帯は、小さい玩具は誤飲の無いように、玩具の大きさの規格の確認を行って安全な環境に配慮しています。子どもの敏感期に対応した教材を定期的に入れ替えるように心掛けています。
- 各クラス年齢に合った室内空間作りを心掛け、コーナーを用意し一人ひとりが落ち着いて遊べる環境も整えています。
- 朝と夕の自由遊びの時間に、十分に遊びこめる時間を確保しています。
- 園庭では、個々の興味に応じた遊具等を選んで遊べるように配慮しています。子どもたちからの意見などを受け止め、活動に取り入れています。乳幼児期に応しい体験が得られるよう、総合的な遊びを用意しています。
- 玩具を多種用意し興味を持った玩具で集中して遊べるようにしています。子どもたちが落ち着いて自由に遊べるコーナーを常設しています。
- 2歳以上からはルールのある遊びを取り入れ、ドッチボールやドロケイなどルールのある遊びは、子どもたち主導でルールも自分たちで考えながら遊びを広げています。
- 自由画などは子どもの自由な発想をもとに制作を行っています。
- 自分で遊びが見つけれない子には遊びを提供して、子どもの目線に立ちながら言葉がけをし、援助しています。
- 金魚の飼育（水やり、えさやり）を通して、生き物を大切にすること、命の大切さを学んでいます。
- 野菜の栽培や稲作りから、心を込めて育てる過程、収穫した物を調理し、味わうまでの一連の体験から、食べ物を大切にすることが育っています。
- 散歩等で、保育士が挨拶や会話を交わす姿を見せることで、子どもたちも自然に挨拶などを行っています。近隣の公園や広場などに散歩に行き、梅の花、桜の花、金木犀、どんぐりなどを見て季節の変わる様子などを直に感じられるようしています。集めたどんぐりやまつぼっくり、落ち葉等を使い造形活動を行ったりしています。また、園庭で捕まえた虫を図鑑で調べて興味が広がる工夫をしています。
- 米、ジャガイモ、キュウリ等園庭で子どもたちと収穫を楽しんでいます。
- 年齢や発達に合わせた素材や道具を用意しています。お絵描きコーナーを作り、自由に絵を描ける環境を設け、リズム体操は年齢に応じて変化を持たせています。積み木、レゴブロック、パズルなど好きなもので集中して遊べるようにしています。洋服、バンダナ、バッグ、スカート等を用意して、ままごとや劇遊びなど子どもが自由に使い表現できるようにしています。
- 幼児クラスでは、広告の紙や筆記用具など同じ物をたくさん用意して子どもが自

由に発想し、使用できる環境を設けています。

- 保護者と共感できるように作品等はすぐに飾ったりお土産にしています。自分たちで手作りした楽器を作ったり、楽器を使って演奏を楽しむ機会を設けています。個別のクレパス、粘土、粘土板、のり、はさみ等があり、自由に活用できる環境が整っています。(個人用教具棚があります)
- 3, 4, 5 歳児クラスの子ども同士のケンカは、すぐに保育士が間に入ってしまうのではなく、見守りながら子どもたちで解決できるように言葉がけや働きかけを行っています。
- 寝かしつけや着替えの手伝いなど大きいクラスの子どもたちが、小さいクラスの子どもたちの手伝いをしています。散歩や誕生会、リズム体操などの行事の中で、異年齢の関わりが持てるようにしています。一緒に過ごす中で、大きい子は小さい子をいたわる思いやりの心を育て、小さい子は大きい子への憧れを育てています。
- 子どもと保育士が信頼関係を築けるよう温かな視線や言葉がけ、態度で接するようにしています。
- 幼児クラスでは部屋の仕切りを使わず、いつでも交流が図れるような環境を整えています。
- 歩くことに重点を置き、1~5 歳児まで戸外遊びを中心にした保育を行っています。0 歳児は、階段昇降を多く取り入れ、手足を使った室内外遊びを積極的に取り入れています。
- 日よけがついている帽子を被り、紫外線への対策を行い、必要に応じて、長袖長ズボンを着衣して戸外活動を行っています。プール遊びの際には帽子、ラッシュガード等を着せるようにしています。
- 学年に合った散歩の距離や体操を多く取り入れています。事前に打ち合わせをしておき、園庭を1クラスだけで使用する日などを設け、活動を充実させられるようにしています。リズム体操、鉄棒、とび箱、マットなどを活用し天候の悪い日でも身体を動かせる工夫をしています。
- 日頃から縄跳びや鉄棒などにふれ、自分なりの目標に向かって取り組めるようにしています。
- 幼児は遠足に行き長距離を歩いたり、バスや電車に乗っての遠足も行っています。
- 熱が高めの場合や体調が悪い場合などは、活動内容を変更して室内でゆったり過ごせるようにしています。又、健康状態の変化にも気を配っています。発達のゆっくりな子は、1 学年下のクラスと活動を楽しむなど工夫をしています。

Ⅱ－１ 保育内 容 [生活]



[生活]

- ・子どもが楽しく食べることが心と体への栄養と考え、子どもの食環境を整えています。
- ・子どもの前で、まず保育士が検食をし、「おいしいね」など食べるのが楽しくなるような言葉かけを行っています。
- ・子どもが自分で食べられると言った量を尊重して、減らすなどしています。保育士が無理やり口に運んだりせず、集団で食べる中でおいしく食べる子と一緒に食べ、無理のない励ましの言葉かけで食べる意欲を育てるようにしています。
- ・カリキュラム会議などで、子どもの給食の状態などを話し合い、職員全員で子どもの個々の喫食状況を把握するようにしています。
- ・授乳の際には、子どもと目と目を合わせ、優しく言葉かけをしながら落ち着いた環境の中で授乳しています。
- ・自分たちで栽培した野菜や調理した食べ物で、食べたくなるきっかけを作っています。
- ・栄養士が、給食を食べている様子を見て回り、保育士と共に子どもの食環境を整えられるように配慮しています。
- ・給食室で調理している様子や魚をさばいている様子を子どもたちと見に行く機会を設けています。
- ・調理過程に携われるように下ごしらえなどを子どもたちが行えるようにしています。
- ・3・4・5歳児は、毎日の食育活動で、野菜を洗ったり、煮干しの頭取りを行っています。4歳児は、お米研ぎ、5歳児は、炊飯やみそ汁作りを行い、卒園時には、自分でお米が炊け、みそ汁が作れるようにしています。
- ・幼児クラスでは、自分で配膳を行い、正しい配膳に関心が持てるようにしています。
- ・乳児は母乳哺育の推進を行い冷凍母乳哺育の取り組みを実行しています。
- ・給食は栄養士が手作りで、食材も安心安全な国内産の食材を厳選し、和食中心の給食を実施しています。
- ・子どもたち自身が配膳・片付けできるような環境を取り入れています。食べた後の片付けは両手で食器を持ち、落とさないように気を付けるよう意識を持つよう指導しています。
- ・子どもが読めるようにひらがな献立を掲示しています。
- ・食事の挨拶を通して、生産者、調理する人をはじめ沢山の人の手を掛けて自分の口に入る事を知らせ、全てに感謝し思いやりの心を育て、食を通して知識、行儀、礼儀、マナーを学んでいます。
- ・清潔な環境で、気持ちよく食べられるよう、テーブルクロスをしたり、幼児クラスではテーブルに花を飾ったりしています。楽しく食べられるよう食事の内容、彩り（赤、緑、黄色）、盛り付けを考慮しています。
- ・季節の食材が献立に入っている時は、実物を見て触れられるようにしています。
- ・楽しい会話を心掛け、楽しい雰囲気の中で食事が出来るようにしています。（現場のことを多く取り入れています）
- ・季節の行事食を取り入れ、保育と連動し日本の食文化を伝えています。
- ・食器はなるべく陶器や木椀の日本らしい物を使用し、主食、汁物、主菜、副菜とそれぞれ盛り付けています。子どもの発達を見ながら食具を変えています。
- ・食の細い子や好き嫌いのある子には量を加減し、本人の負担にならないよう配慮し、咀嚼が苦手な子には、食材をスライスして、食べやすくするなど工夫しています。
- ・給食担当者が子どもたちの食べている様子を見て適切な助言と、給食について旬や材料の話をしたり観察し、保育士と情報交換をして子どもが食べやすい様に工夫しています。残食を調査し、今後の献立、調理に反映させています。保護者の希望も考慮しています。献立を立てる時には、旬の食材を取り入れたり、主菜と副菜の組み合わせや栄養摂取量を考慮しています。
- ・幼児は、給食の前に栄養士が食べ物についての話をするなど食事に興味を持つよう工夫しています。
- ・献立表を毎月月初めに各家庭に配布しています。検食台に今日の給食を並べて、保護者が、子どもたちが今日食べたものを目で確認できるようにしています。
- ・子どもや保護者に好評だったメニューのレシピを「おすすめレシピ」として作成

- し、家庭でも食事に関心が持てるようにしています。
- ・給食で残した物、減らした物を連絡ノートに書き込み保護者と情報を共有しています。
- ・4月に新入園児対象に保育園の給食の講話と試食会を行っています。
- ・保護者からの食材についてのなどの質問に、栄養士が受け答えし、悩みのある保護者の相談を受けています。
- ・アレルギー対応児は、個別にメニューが配布されています。
- ・午睡について、習慣のない子は身体を休める時間だという事を伝え、静かに過ごしています。
- ・布団を敷く場所を固定したり、お話を読んだり、音楽をかけるなど落ち着いた雰囲気を作り、気温、湿度、通気に気を配り、子どもが安心して入眠出来るように環境を整えています。
- ・乳児は仰向けに寝せ、SIDSの対策としてタイマーを使い3分ごとに呼吸を確認し、チェック表に記入しています。
- ・5歳児は、11月から小学校に向けて、お昼寝をしない日を設け、就学前にはお昼寝をしなくても良い様に配慮しています。
- ・おむつ交換表を作成し、1時間ごとに子どもの排泄状況を確認しています。
- ・トイレトレーニングを開始する前には面談を行い、保護者と連絡を密に取りながら個々の状態に応じて進め、トイレトレーニング中は、家庭と保育園での排泄状況を確認し合いながら子どもの負担にならないように進めています。
- ・パンツに排泄したときやおねしょには優しく対応し、着替えの時には、他人からの視線を遮断しています。
- ・トイレトレーニングのマニュアルを作成し、職員も勉強会に参加しています。資料を保護者に配布し、懇談会で話をしています。

II-2 健康管理 衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



[健康管理]

- ・子どもが楽しく食べることが心と体への栄養と考え、子どもの食環境を整えています。
- ・子どもの前で、まず保育士が検食をし、「おいしいね」など食べるのが楽しくなるような言葉かけを行っています。
- ・子どもが自分で食べられると言った量を尊重して、減らすなどしています。保育士が無理やり口に運んだりせず、集団で食べる中でおいしく食べる子と一緒に食べ、無理のない励ましの言葉かけで食べる意欲を育てるようにしています。
- ・カリキュラム会議などで、子どもの給食の状態などを話し合い、職員全員で子どもの個々の喫食状況を把握するようにしています。
- ・授乳の際には、子どもと目と目を合わせ、優しく言葉かけをしながら落ち着いた環境の中で授乳しています。
- ・自分たちで栽培した野菜や調理した食べ物で、食べたくなるきっかけを作っています。
- ・栄養士が、給食を食べている様子を見て回り、保育士と共に子どもの食環境を整えられるように配慮しています。
- ・給食室で調理している様子や魚をさばいている様子を子どもたちと見に行く機会を設けています。
- ・調理過程に携われるように下ごしらえなどを子どもたちが行えるようにしています。
- ・3・4・5歳児は、毎日の食育活動で、野菜を洗ったり、煮干しの頭取りを行っています。4歳児は、お米研ぎ、5歳児は、炊飯やみそ汁作りを行い、卒園時には、自分でお米が炊け、みそ汁が作れるようにしています。
- ・幼児クラスでは、自分で配膳を行い、正しい配膳に関心が持てるようにしています。
- ・乳児は母乳哺育の推進を行い冷凍母乳哺育の取り組みを実行しています。
- ・給食は栄養士が手作りで、食材も安心安全な国内産の食材を厳選し、和食中心の給食を実施しています。
- ・子どもたち自身が配膳・片付けできるような環境を取り入れています。食べた後の片付けは両手で食器を持ち、落とさないように気を付けるよう意識を持つよう指導しています。
- ・子どもが読めるようにひらがな献立を掲示しています。
- ・食事の挨拶を通して、生産者、調理する人をはじめ沢山の人の手を掛けて自分の

口に入る事を知らせ、全てに感謝し思いやりの心を育て、食を通して知識、行儀、礼儀、マナーを学んでいます。



- 清潔な環境で、気持ちよく食べられるよう、テーブルクロスをしたり、幼児クラスではテーブルに花を飾ったりしています。楽しく食べられるよう食事の内容、彩り（赤、緑、黄色）、盛り付けを考慮しています。
- 季節の食材が献立に入っている時は、実物を見て触れられるようにしています。
- 楽しい会話を心掛け、楽しい雰囲気の中で食事が出来るようにしています。（現場のことを多く取り入れています）
- 季節の行事食を取り入れ、保育と連動し日本の食文化を伝えています。
- 食器はなるべく陶器や木椀の日本らしい物を使用し、主食、汁物、主菜、副菜とそれぞれ盛り付けています。子どもの発達を見ながら食具を変えています。
- 食の細い子や好き嫌いのある子には量を加減し、本人の負担にならないよう配慮し、咀嚼が苦手な子には、食材をスライスして、食べやすくするなど工夫しています
- 給食担当者が子どもたちの食べている様子を見て適切な助言と、給食について旬や材料の話をしたり観察し、保育士と情報交換をして子どもが食べやすい様に工夫しています。残食を調査し、今後の献立、調理に反映させています。保護者の希望も考慮しています。献立を立てる時には、旬の食材を取り入れたり、主菜と副菜の組み合わせや栄養摂取量を考慮しています。
- 幼児は、給食の前に栄養士が食べ物についての話をするなど食事に興味を持てるよう工夫しています。
- 献立表を毎月月初めに各家庭に配布しています。検食台に今日の給食を並べて、保護者が、子どもたちが今日食べたものを目で確認できるようにしています・
- 子どもや保護者に好評だったメニューのレシピを「おすすめレシピ」として作成し、家庭でも食事に関心を持てるようにしています。
- 給食で残した物、減らした物を連絡ノートに書き込み保護者と情報を共有しています。
- 4月に新入園児対象に保育園の給食の講話と試食会を行っています。
- 保護者からの食材についてのなどの質問に、栄養士が受け答えし、悩みのある保護者の相談を受けています。
- アレルギー対応児は、個別にメニューが配布されています。
- 午睡について、習慣のない子は身体を休める時間だという事を伝え、静かに過ごしています。
- 布団を敷く場所を固定したり、お話を読んだり、音楽をかけるなど落ち着いた雰囲気を作り、気温、湿度、通気に気を配り、子どもが安心して入眠出来るように環境を整えています。
- 乳児は仰向けに寝せ、SIDSの対策としてタイマーを使い3分ごとに呼吸を確認し、チェック表に記入しています。
- 5歳児は、11月から小学校に向けて、お昼寝をしない日を設け、就学前にはお昼寝をしなくても良い様に配慮しています。
- おむつ交換表を作成し、1時間ごとに子どもの排泄状況を確認しています。
- トイレトレーニングを開始する前には面談を行い、保護者と連絡を密に取りながら個々の状態に応じて進め、トイレトレーニング中は、家庭と保育園での排泄状況を確認し合いながら子どもの負担にならないように進めています。
- パンツに排泄したときやおねしょには優しく対応し、着替えの時には、他人からの視線を遮断しています。
- トイレトレーニングのマニュアルを作成し、職員も勉強会に参加しています。資料を保護者に配布し、懇談会で話をしています。

II-2 健康管理 ・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



[衛生管理]

- 衛生管理マニュアルは、年度末に会議を開き、職員全員で見直しを行っています。園内研修で手の洗い方や嘔吐の処理の仕方について勉強会を行っています。園舎全体の掃除を行い、清潔を意識し、各保育室に消毒液を置いています。
- ノロウイルスなどの衛生セットを各保育室、給食室、保健室に用意しています。
- トイレに掃除チェック表があり掃除漏れがない様にしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して害虫捕獲機を設置し、害虫のいない事を確認しています。 ・プールの水は毎日取り換え、プールに入る前には身体をきれいに洗い流しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(</p>	<p>[安全管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時の転倒を考慮し、設備・備品には転倒や落下防止処置および建具の扉にロックかかるよう施工しています。事故災害マニュアルを作成し、職員が周知し、年に一度引渡訓練を行っています。園内の安全点検チェック表があり、不備事項は速やかに改善しています。 ・警備会社の緊急連絡体制が確立され、必要機関と連絡が取れるようになっています。 ・避難訓練、消火訓練、防犯訓練を毎月行い、事故災害等さまざまなパターンを想定した訓練を実施しています。保護者への緊急連絡方法として、緊急メール配信も行い、必ず連絡が取れる体制ができています。 ・救急法の研修に参加し職員は救命救急法を身につけています。 ・緊急事態発生時には区役所に届け、対応の相談、地域へ連絡を行っています。 ・事故発生時の対応マニュアルが整備され、ケガをした時は、程度に関わらず保護者へ連絡し、記録しています。 ・ケガがあった際、原因の究明を行い、反省点の確認、改善予防策を確認しています。ケガの翌日の受け取り時は、降園後の家での様子を保護者から、詳しく聞くようにしています。 ・ケガについては、保育日誌、ヒヤリハット表、事故記録簿、通院した場合には、インシデント・アクシデントレポートに記録しています。 ・不審者対策として入口は暗証番号を押さないと開かないようになっていて、外出の際は、保育室の窓や出入口は閉めています。 ・不審者侵入時のマニュアルが整備され、防犯訓練などで、全職員が対応を身につけるよう訓練し、緊急時の合言葉も決めています。メール等で関係機関から情報が入る体制も整っています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して命令口調や否定口調ではない言い方をするように留意し、そのことを職員間で相互に意識し合うようにしています。子どもと話をするときには、子どもと同じ目線に立ち、分かりやすくゆっくりと話をしています。学年会や職員会議等で子どもの気持ちの変化を話し合い、発達に応じた言葉かけをするよう心がけています。保育士は、いつでも子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう、時間と気持ちに余裕を持つように配慮しています。更に、保育士は、子どもの自尊心を認め気持ちを受け止めるよう心掛け実行しています。また、子どもの名前を呼び捨てではなく、必ず「さん」「くん」「ちゃん」付けで呼ぶことを全職員に周知しています。なお、「子どもの権利条約」をファイルしており、いつでも子どもの気持ちに寄り添う保育を心掛けるとともに、会議等で配布される資料は、ファイルするもの以外はその場でシュレッダーにかけています。

- パーテーションなどを利用して子どもが落ち着いて活動できるようにしています。必要に応じてパーテーションを移動できるようにしており、場合によっては子どもが一人になることもできるようにしています。また、事務所や使用していない保育室などを利用して、一対一で話し合える環境を用意しています。なお、トイレにはドアがありプライバシーを確保しています。外部からの視線にも注意して、よしずや遮光ネットを張ったりカーテンを閉めたりしています。おねしょをした時の着替えは、シャワー室などで他の子の目の届かない場所で行うなど配慮しています。
- 守秘義務については、全職員が参加する職員会議でその意義や目的を周知しています。例えば、入所家庭で配慮が必要な諸事情を抱えている場合もあり、守秘義務を守らなければいけないこと、写真一枚でも個人情報を外部に漏らしてしまうと、配慮が必要な家庭にとっては不安や恐怖を感じる要因になり得ることや、場合によっては取り返しのつかない事態を引き起こしてしまう可能性もあること、など。ボランティアや実習生に対しても、守秘義務についてマニュアルに明記するとともにオリエンテーションでも伝えていきます。また、個人情報の取扱いについては、ももの会全体の研修への参加や会議での話し合いを通して全職員に周知しています。常に園外に持ち出す物の中に個人情報に係るものはないか職員会議などで話し合いを行っています。保護者には入園時や毎年度、個人情報に関するアンケートに記入してもらっています。更に、保護者には個人情報の取扱いについて「ごあんない」にも記載し、懇談会でも説明しています。なお、児童票などの個人情報に係る記載のあるものは事務所の施錠できる棚に保管・管理しています。
- 男の子と女の子で遊びを区別しないようにしています。また、持ち物や服装も性差による色分け等は行わず個人の気持ちを尊重しています。性差についてのマニュアル（色によって男女の区別をしない、服装や髪形のほめ方に配慮する、順番・グループ分け・整列などについて男女での分け方をしない、等）があります。更に、出席簿は月齢順にしています。また、幼児クラスは出席をとる際に男女ともに「さん」づけで名前を呼んでいます。子どもや保護者に対して、お父さん・お母さんの役割を決めつけるような表現をしないように、職員間で伝え方を話し合っています。

II - 4 保護者との交流・連携





- 入園説明会や懇談会にて、当園の保育の基本方針を保護者に伝えていきます。また、「ごあんない」（社会福祉法人ももの会重要事項説明書）に当園の保育方針（運営方針・保育理念・保育目標など）を記載しています。更に、クラス懇談会においても基本方針・目標を説明し振り返りを行っています。また、日常保育の中で保育方針が理解されるように、各クラスに保育方針等を保護者の目にとまりやすいように掲示したり、基本方針・園目標を園だより・個人ノートに載せたり、ホームページに載せたりしています。
- 毎日、子どもの送迎時に園での一日の出来事や家庭での様子を保護者と伝え合っ

ています。担任が伝えられない場合には、遅番保育士に引き継いでいます。栄養士も送迎時に給食のサンプルを見ている保護者に声を掛け、その日の給食の様子を伝えています。個人ノートで保護者と情報交換を行っています。また、4月に年間行事予定表（園だより）を保護者に配り、その時期をもとに可能な限り全員に対して個別面談を行っています。必要あれば随時に面談を行っています。更に、保護者懇談会でプロジェクター等を使用し保育の状況を分かりやすく伝えています。



- 保護者の相談には、お話し室を設置し気軽に対応でき相談内容も他者に聞かれないように、相談中は同席者以外の者が立ち入れないような配慮をしています。相談は必要に応じて定期的に面談をして対応しています。対応について常に職員間で話し合いを行い、相談者に適切な助言ができるように配慮しています。相談内容が応えにくい場合には、一旦質問を持ち帰り園長や主任に相談して助言を受けてから返事をするようにしています。また、相談の記録を残し継続的なフォロー体制を整えています。なお、相談時には職員複数で対応し、一人は記録に専念できるようにしています。
- 毎月1日に園だより「とつかふようほいくしょだより」を発行しています。その他に研修報告書や運動会の感想等の番外編も発行しています。3、4、5歳児については、みんなのノートを設置しており、その日のクラスの子どもたちの様子を知らせています。また、子どもたちの活動の写真を撮り、コメントを付けてクラスに掲示しています。更に、保育参観や懇談会を行い、子どもたちの園生活の様子を保護者に分かりやすく伝えています。各学期に1回はクラス懇談会を行い、クラスの様子や行事について伝えています。なお、懇談会を欠席した家庭にも配布物や連絡事項などが確実に伝わるように懇談会の内容を掲示しています。クラス懇談会ではプロジェクターなどを利用し、子どもの園での様子を保護者に見せています。また、日々の保育の様子を写真に撮ってアルバムに貼り、夏休み前・年末・年度末に保護者に渡しています。
- 年度の初めに年間行事予定を配布し、保護者の保育参加の予定を立てやすくするため日時の変更等できる範囲で柔軟に対応しています。保育参観の希望日を記入するカレンダーを掲示して、積極的に保育参観の受入れを行っています。また、保育参観等が家庭での保育に必要と感じられる場合には、適宜その旨の呼びかけを行っています。なお、保育参観・懇談会等に出席できなかった保護者には、送迎時に個別にその内容を伝え配布物や連絡事項などが確実に伝わるようにフォローしています。
- 保護者の自主的な活動について保護者からの要請があったときには、使用許可書を提出してもらい場所を提供しています。また、保護者から要望があった場合には、職員間で担当を決め職員も一緒に参加しています。保護者会とは常にコミュニケーションをとり、保護者からの意見を聞き保育に反映させたりしています。なお、保護者との打合せが必要な場合には随時対応しています。保護者会とは園


長と主任が連絡を取り合って出席者や会の進め方などを決めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none">当施設に対する要望を把握するため、町内会や近隣の施設の行事に参加したり、園長会や幼保小連絡協議会（以下、「幼保小」）の研修会に参加したりしています。園庭開放日や施設見学時に育児相談をする中で、地域住民の子育てに関する悩みや要望を把握し記録しながら良策を検討しています。なお、必要に応じて、東戸塚療育センター等での実習・研修に参加したり、オープンデーに参加したり、近隣の小学校から新任研修者を受け入れたりして、他施設や関係機関との情報交換を行っています。また、近隣の中学校に講話に行き、保育園の様子や保育士の仕事などについて中学生に話をしています。職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合いを行っています。その中で、地域に向けた子育て支援講座の内容についても話し合っています。また、地域での子育て支援サービスとして、一時保育・育児講座・交流保育・月に一度の園庭開放などを行っています。系列園との交流保育も行っています。更に、地域住民に向けて、系列園での育児講座やバザーのお知らせ等をポスターで知らせています。なお、育児講座や交流保育の内容は地域の掲示板に掲示し情報提供をしています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none">地域住民の施設見学の際に希望があれば育児相談を行っています。月に一度の園庭開放時に育児相談も行っています。また、ホームページや園外の掲示板に掲示したりして、地域住民に情報提供を行っています。更に、地域住民に対する必要なお知らせは、手紙をポスティングしています。当園が連携している地域の関係機関・団体等をリスト化し、職員が情報を共有する体制ができています。また、リスト化した表を事務所に貼り、職員がいつでも見て分かるようにしています。関係機関との連携は、幼保小は５歳児の担任、町内会などは園長・主任と担当者を決めています。更に、園外の掲示板で諸機関・団体との連携情報の提供を行っています。また、他機関・団体からの通信や情報は整理されており、その情報を活用して連携を図っています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 当園の行事の前に子どもたちと一緒に地域住民に招待状を届けに行き、行事にぜひ参加いただけるよう声を掛けています。ウイル戸塚ステーション（小規模多機能型居宅介護施設）との交流や、幼保小の研修への参加や、小学校の運動会に見学に行くなど他行事への参加交流を行っています。なお、ボランティアの高校生や中学生の職業体験や高校生のインターンシップの受け入れを積極的に行ったり、社会福祉協議会のホームページでボランティア募集を呼びかけたりしています。 月に一度、地域住民に園庭を開放し、園庭の玩具・遊具を自由に使って遊べるようにしています。また、近隣との友好的な関係を築くための取り組みとして、町内会や地域の団体の行事に積極的な参加や、毎朝、園の前だけでなく周辺の掃き掃除などを行っています。なお、園だよりを外掲示板に貼り、園でどのようなことが行われているか地域住民に知ってもらえるようにしています。更に、近隣のお世話になっている方たちに園の行事へのお誘いや園で収穫した果物等をお届けしたり、幼保小担当者による交流を推進したりしています。 小学校の体育館やコミュニティハウスなど地域の施設を利用させてもらっています。また、地域のお店に子どもたちと野菜や栽培活動の苗や肥料などを買いに行っています。お散歩時には地域の人達に元気よく挨拶をしています。 交流保育を行い園外の子どもの交流を図ったり、幼保小の活動に積極的に参加したりしています。小学校の行事に招待してもらい5歳児が参加をしています。また、ウイル戸塚ステーション（小規模多機能型居宅介護施設）との交流は、年間で予定を立て実施しています。なお、学童や福祉施設などのイベントのチラシを園内に掲示して保護者に情報提供を行っています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 当園のホームページで情報の提供をしたり、園外の掲示板で地域の方にも気軽に園の情報を知ってもらえるようにしたりしています。また、市のホームページに当園の情報を提供し、保育内容や実費費用などの情報を掲載しています。なお、入所希望者に施設見学を実施し、お話し室で個別に保育内容等の必要な情報を伝え気軽に質問を受けられるような体制を整えています。 市の配布物への掲載や利用希望者の問い合わせ時に施設見学ができることを伝えています。なお、施設見学者の記録をとっています。施設見学は、園の案内を配布するとともに、当園の保育理念・園目標のほか各クラスの特徴・発達に合った保育等につき説明しながら行っています。なお、布おむつを使用していることや写真撮影を禁止していることなど、大切な情報については丁寧に説明し理解してもらったうえで入所の申し込みをしてもらうよう配慮しています。施設見学日を複数設定し、見学がスムーズにできるように配慮しています。ま




	た、見学日については希望者の予定を聞き柔軟に対応しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアを受け入れるにあたり、ミーティングで職員に受入れ内容や期間を説明しています。また、受け入れ前に各クラスに掲示をして保護者にも受け入れ期間を伝えています。更に、ボランティア受け入れマニュアルにもとづき、ボランティアに守秘義務等についても説明を行っています。主任をボランティアの受け入れ担当者と決め、活動中の指導・相談にのるとともに受入記録を整備しています。ボランティアに感想を記入してもらい、職員で回覧しています。感想の内容から反省すべき点は反省し改善を目指し、職員の打合せ等で実施状況などを伝え次の機会に活かすようにしています。 • 実習生を受け入れるにあたり、ミーティングで職員に受入れ内容や期間を説明しています。受け入れ前に各クラスに掲示をして保護者にも受け入れ期間を伝えています。また、実習生受け入れマニュアルに基づき、実習生に守秘義務についても説明を行っています。主任を実習生の受け入れ担当者と決め、活動中の指導・相談にのるとともに受入記録を整備しています。なお、実習生の受け入れがスムーズに行えるように職員のシフトを調整するとともに、学校の指導担当者と話し合って各学生の技量に合った実習が行われるように配慮しています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 各機関に対し求人を行い、当園の運営理念に則した人材の補充を行っています。人材育成の取り組みとしては、職員の経験に応じて外部研修に積極的に参加させたり、園内研修の課題を設定し新人の理解や技術の向上を図ったりしています。また、職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、年1回「自己評価表」を提出してもらい、目標の達成度を確認し更なる育成につながるよう面接を行っています。 • 研修計画にもとづいて研修の内容を確認でき、研修への参加を希望できるようになっています。系列園と合同で園内研修を行っており、やむを得ず研修を欠席した職員も研修報告書を確認し内容を共有しています。また、外部から講師を呼び園内で研修を受けられる体制を整えています。職員の希望で参加したい研修があれば可能な限り要望に合わせられるようにシフトを調整しています。研修参加者が研修報告書を作成し、職員・保護者が閲覧できるようにしています。更に、研修報告書をもとに主任任会議・学年会で研修内容を発表し、意見交換を行っています。なお、研修の成果を評価して研修内容を常に見直すこと

	<p>については、現段階では充分とはいえないので今後は研修成果の評価・見直しに留意したいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 非常勤職員に対する指導担当者として経験年数を考慮した職員の組み合わせや指導の細やかさなどに配慮しています。また、非常勤職員と職員の勤務時間を調節し、お互いの業務が向上できるよう配慮をしています。また、非常勤職員も毎年の園内研修に参加したり、希望があれば外部研修にも参加したりして、職員とともに業務に対して資質の向上に努めています。更に、非常勤会議を開催し積極的に意見交換を行い、職員もその内容を共有しています。なお、職員間のコミュニケーションを図る工夫として、非常勤職員もオリエンテーション、夏季研修、職員会議、昼の打ち合わせ等に参加しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 年度の終わりに職員の自己評価を行うとともに、園内研修時に保育所の自己評価（「保育所の自己評価結果について」）を行い年度末に保護者にその結果報告を行っています。系列園との交流や見学を行い、良いところは採り入れ更なるサービスの向上を目指すとともに、毎月系列園でモンテッソーリの勉強会を行い保育スキルの向上を目指しています。また、系列園の園長や職員が定期的に来園し、気づきがあれば助言を受けています。更に、外部から保育技術の指導を受ける仕組みとしては、第三者評価の受審や、私立園長会、市の保育運営課の説明会、学習会、研修会への参加や新聞、情報誌を駆使して、方向性を明確にするため情報の収集・分析を行い園の運営に活用しています。 • 保育士の自己評価について、1年の目標や振り返り課題等を文章化して記録できるように書式が定型化されています。保育士の自己評価の書式は3年間継続して使用し、年度で色分けをして記入することで継続的に評価できるようになっています。従って、去年より優れた事項や行き届かなかった事項が把握しやすくなっています。また、指導計画は子どもの発達や取り組みについても文章で記録し、振り返りができるようになっています。 • 園内研修・職員会議等でその年を振り返り、保育所としての自己評価を行っています。保育士の自己評価の結果から、保育所として次に取り組む課題や改善を要する点を記入し、より良い運営ができるようにしています。なお、保育所としての自己評価は、園の理念や方針・保育課程に沿って行い記入しています。また、年度の終わりに、保護者アンケートの結果とともに保育所の自己評価を掲示し公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 組織図等で経験・能力に応じた役割配分を明示しています。上層部からの指示を待つのではなく、個々人が自主的に判断できるものについては責任をもって判断・行動しています。自分だけでは判断できない内容等の必要な場合には経験のある職員からの助言を受けますが、個々人も責任をもって行動できるようにしています。また、必要に応じて業務改善に向けた会議を行ったり、職員会議やミーティングのときに業務改善の必要な事柄について意見を出し合ったりしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則・オリエンテーション資料・倫理規定が整備されており、職員が守るべき法・規範・倫理等が明文化され周知されています。当園の経営・運営状況等の情報については、監査報告書を事務所で管理し開示要求があればいつでも閲覧できるようにしています。また、園だよりやホームページで当園の運営状況等を公開しています。更に、他施設での不正や不適切な事案については、園内研修等で弁護士・社会保険労務士が話をする機会を設け職員が共通理解できるようにしています。ただし、研修の実施は更に強化する必要があると思われます。 ・ゴミ減量化の取り組みとして、野菜くずをコンポストに入れ園庭で野菜作りなどの肥料にしています。ダンボールや必要のないパンフレットは、リサイクルできるようにしています。なお、年度初めにゴミの分別を学習しています。また、省エネルギーの一環として電気やエアコンをこまめに消しています。更に、職員会議で毎月の水道光熱費の推移を報告し、省エネルギーに対する意識を高めています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室や事務所・職員の休憩室に当園の理念および基本方針を掲示しています。また、年度初めのオリエンテーションや職員会議で理念・基本方針を確認・周知しています。 ・重要な意思決定について、緊急説明会を開き職員や保護者に説明したり質問に答えたりしています。また、個々の送り出しや相談時にも意見交換を行っています。職員会議、主任任会議、学年会、給食会議をとおして情報や意見を集めています。なお、職員会議や給食会議では多職種の職員がともに参加して意見を交換しています。 ・スーパーバイズのできる主任クラスの育成に資するため、当法人の各園の合同主任会議に参加して学びあっています。また、主任は横浜市保育運営課が主催する保育リーダー研修などに積極的に参加しています。主任は、個々の職員の業務状況を把握するため、必要に応じて職員と1対2でのヒアリングを行っています。更に、行事实施記録や保育日誌に記入されている業務状況を確認し把握しています。主任は、仕事の進行状況を確認するとともに、朝・昼・夕方に仕事がスムーズに行われているかクラスの様子を見に行き、助言したり、質問に答えたり、仕事がスムーズに行われるようにしています。また、毎日職員の健康観察を行い園長に報告しています。しかしながら、非常勤職員に対する業務状況の把握については、現状は必ずしも充分ではないと思われます。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化等に対応し事業運営に影響のある情報については、当法人の各園合同の園長会・主任任会議を開催し情報交換や議論をしています。更に、現在の社会情勢のなかで個人情報等をどのように守るべきかなど重点課題として園長会や主任任会議で議論しています。また、運営面での改善課題については、事務局を作り事務の効率化を図るとともに、保育園経営コンサルタントの助言を受け園の組織化を進めたり運営に必要な情報の収集・分析を行ったりしています。 ・保育園運営に関して、福祉会計サービス・社会保険労務士・弁護士・経営コンサルタントなど外部の専門家の指導や意見を取り入れています。障害児保育に

関しても療育センターからの指導や意見・アドバイスを採り入れています。更に、社会福祉に詳しい人材を入れ、勉強会を開き、園の運営に関し中長期の事業のあるべき姿を学び検討しています。また、次代の園の運営に備えて、各会議に次代の候補者も定期的に参加させ後継者の育成を図っています。

利用者家族アンケート

〔結果の特徴〕

◆実施方法

- ・ 保育園から全園児の保護者に配布し、無記名にて回答。
- ・ 評価機関が設置した回収箱に各保護者が投函し、評価機関が回収。

◆配布数：47 回答数：39 回収率：83%

※同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆園の基本理念や基本方針について、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて71.8%で、その基本理念や基本方針について、「賛同できる」と、「まあ賛同できる」と答えた保護者を合わせた割合61.5%を超える保護者の賛同を得ています。

◆各項目の中で、満足度の割合が比較的高かった項目（「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合が90%以上）は下記のとおりです。

○日常の保育内容について

「遊び」

- ・ クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかなど）（92.3%）
- ・ 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて（92.3%）

「生活」

- ・ お子さんが給食を楽しんでいるかについて（92.3%）
- ・ 基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて（92.3%）

○職員の対応について

- ・ あなたのお子さんが大切にされているかについて（94.9%）
- ・ あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて（97.4%）

◆各項目の中で、満足度の割合が比較的低かった項目（「不満足」と「どちらかといえば不満足」を合わせた割合が20%以上）は下記の通りです。

○お子さんが入園する時の状況について

- ・ 入園前の見学や説明など、園からの情報提供について（25.6%）
- ・ 園の目標や方針についての説明について（25.6%）
- ・ 費用やきまりに関する説明について（入園後に食い違いがなかったかを含めて）（61.5%）

○保育や行事の年間計画について

- ・ 年間の保育や行事にかんする説明について（43.6%）
- ・ 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて（61.5%）

○日常の保育内容について

「生活」

- ・給食の献立内容について（20.5%）
- ・保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応について（23.1%）

○保育園の快適さや安全対策などについて

- ・施設設備について（28.2%）
- ・外部からの不審者侵入を防ぐ対策については（56.4%）

○園と保護者との連携・交流について

- ・保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について（38.5%）
- ・園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について（35.9%）
- ・園の行事の開催日や時間帯への配慮について（51.3%）
- ・送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については（20.5%）
- ・お子さんに関する重要な情報の連絡体制については（28.2%）
- ・保護者からの相談事への対応について（33.3%）

○職員に対応について

- ・意見や要望への対応について（46.2%）

◆自由意見について

○自由意見については、保育士に対する御礼や感謝のコメントが多数ありました。一方で「園での写真撮影の禁止について改善して欲しい」、「意見や要望への対応が不十分、遅い」、「年間の保育や行事に、保護者の要望や意見をもっと活かして欲しい」、「園の運営について保護者にもっと良く説明し透明性を高めて欲しい」などの苦情や要望が多数寄せられました。早急かつ的確な改善措置が望まれます。

◆まとめ

○総合満足度は76.3%となっています。

○「日常の保育内容（「遊び」と「生活」）」と「職員への対応」に対する満足度が高く、お子さんが大切にされていること、楽しく充実した日々を過ごしていることを実感し、保育士はじめ職員に対する信頼と感謝の気持ちの表れと思われまます。しかしながら、苦情や改善意見、要望も多数寄せられ、今後は園一丸となって、速やか且つ強力で改善施策を推し進めて行くことが必要であると考えます。

利用者アンケート集計結果（戸塚芙蓉保育所）

■保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。	よく知っている	まあ知っている	どちらとも いえない	あまり知らない	まったく 知らない	無回答
	10.3%	61.5%	10.3%	15.4%	0.0%	2.6%
（付問） あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	共感できる	まあ共感できる	どちらとも いえない	あまり 共感できない	まったく 共感できない	無回答
	33.3%	28.2%	7.7%	0.0%	2.6%	28.2%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れ方について は	23.1%	38.5%	5.1%	5.1%	25.6%	2.6%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	20.5%	46.2%	12.8%	12.8%	7.7%	0.0%
園の目標や方針についての 説明については	7.7%	61.5%	12.8%	12.8%	5.1%	0.0%
入園時の面接などで、お子さ んの様子や生育歴などを聞 く対応については	28.2%	56.4%	7.7%	5.1%	0.0%	2.6%
保育園での1日の過ごし方 についての説明には	33.3%	56.4%	5.1%	5.1%	0.0%	0.0%
費用やきまりに関する説明につ いては(入園後に食い違いがな かったかを含めて)	7.7%	12.8%	38.5%	23.1%	17.9%	0.0%
その他 ・マイカークラブや撮影禁止は明示されていないはず。 ・費用の説明はない。 ・入園前は詳しい説明が無かったように思う。 ・最初に聞いた話と違い点が多くある。						

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事の説明に ついては	15.4%	33.3%	28.2%	15.4%	7.7%	0.0%
その他 ・年間予定表についての説明がない。 ・配布が遅い。						
年間の保育や行事に、保護者 の要望が活かされているか については	7.7%	15.4%	15.4%	46.2%	15.4%	0.0%
その他 ・活かされているかどうか保護者にはわからない。 ・活かす気持ちがない。 ・以前は活かされていたが今は反映されていない。						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについて は (お子さんが満足しているか など)	66.7%	25.6%	5.1%	2.6%	0.0%	0.0%
子どもが戸外遊びを十分に しているかについては	48.7%	28.2%	10.3%	7.7%	5.1%	0.0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてあるか、年齢にふさわし いかなど)	38.5%	46.2%	5.1%	0.0%	7.7%	2.6%
自然に触れたり地域に関わ るなどの、園外活動について は	51.3%	38.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
遊びを通じて友だちや保育 者との関わりが十分もてて いるかについては	53.8%	38.5%	0.0%	5.1%	0.0%	2.6%
遊びを通じたお子さんの健康づ くりへの取り組みについては	51.3%	33.3%	5.1%	5.1%	2.6%	2.6%

「生活」について	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	61.5%	17.9%	12.8%	7.7%	0.0%	0.0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	43.6%	48.7%	2.6%	5.1%	0.0%	0.0%
基本的な生活習慣(衣服の着 脱、手洗いなど)の自立に向 けての取り組みについては	53.8%	38.5%	5.1%	2.6%	0.0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状 況に応じて対応されている かなどについては	51.3%	35.9%	7.7%	5.1%	0.0%	0.0%
おもつはずしは、家庭と協力	51.3%	25.6%	12.8%	2.6%	7.7%	0.0%

し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	その他 ・おむつ外しは個人のリズムに合わせて欲しい。 ・おむつから、いきなりパンツは少し無理。					
お子さんの体調への気配りについては	44.7%	44.7%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他 ・はだし保育は賛同できない					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	51.3%	20.5%	10.3%	12.8%	5.1%	0.0%
	その他 ・けがを認識していない。					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	23.1%	46.2%	17.9%	10.3%	2.6%	0.0%
	その他 ・夏の蚊対策を講じていない。 ・廊下、階段の埃目立つ。					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.7%	41.0%	7.7%	2.6%	0.0%	0.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	2.6%	28.2%	33.3%	23.1%	10.3%	2.6%
	その他 ・正門のドア故障してばかり。					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30.8%	56.4%	5.1%	7.7%	0.0%	0.0%
	その他 ・掲示先が不明瞭					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	12.8%	43.6%	25.6%	12.8%	5.1%	0.0%
	その他 ・時期が遅い、一方的。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	12.8%	48.7%	17.9%	17.9%	2.6%	0.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	2.6%	41.0%	23.1%	28.2%	5.1%	0.0%
	その他 ・平日が多く、父親が参加できず残念。					

送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	33.3%	43.6%	7.7%	12.8%	2.6%	0.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	23.1%	46.2%	20.5%	7.7%	2.6%	0.0%
保護者からの相談事への対応には	15.4%	46.2%	15.4%	17.9%	5.1%	0.0%
	その他 ・「分かりません」との返答が多い。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	38.5%	33.3%	5.1%	12.8%	10.3%	0.0%

問7 職員の対応についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.5%	33.3%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79.5%	17.9%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	48.7%	38.5%	2.6%	2.6%	7.7%	0.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	48.7%	28.2%	10.3%	5.1%	7.7%	0.0%
	その他 ・一部の保育士は威圧的					
意見や要望への対応については	20.5%	25.6%	20.5%	25.6%	7.7%	0.0%
	その他 ・保護者への歩み寄りが足りない。・聞いてもらえない、反映もされない。 ・改善への進捗報告がない。					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	—
総合満足度は	28.9%	47.4%	13.2%	10.5%	0.0%	—

利用者本人調査（保育観察）

保育観察 2月19、21日

【0歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

午睡からの目覚めからおやつ、更にその後の遊びについて観察しました。午睡から目覚めた子供から順番に保育士が声掛けしながら、健康観察をしていました。その後おむつ交換をしていましたが、子どもたちは保育士を信頼し、安心した表情でみんなおとなしく静かにしていました。おむつ交換の後はおやつの時間でした。自分でスプーンやフォークを使って食べることができるようになっていて、保育士は見守っていて、必要な時にだけ手助けをしていました。子供に成長の速さにはびっくりさせられました。

【1歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

室内遊びの時間を観察しました。生活発表会のプレゼントを教材として使い、喜びながら、型はめ、積み木などの遊び方を一人ひとりが工夫して楽しんでいました。周りの子が遊ぶ様子を見て、自分もやろうという気持ちの高まりを感じているようでした。10分~20分くらい遊んで、集中力が切れてくるとなぐり描きをしたり、ポットン落としをするなど、一人ひとりの興味のある遊びに移行していました。集中力についてはこれからが急に伸びてくるように感じました。

【2歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

おやつ及びその後の遊びの時間を観察しました。おやつは5、6人でテーブルを囲んで話をしながら、あるいは一人黙々と食べている子どもなど様々でした。途中で席を離れる子もいましたが、保育士はじっと見守っていました。しばらくすると自分の席に戻りましたが、保育士にはその行動はしっかり理解されていたようです。子どもの性格や思いを日頃からよく把握しているからこそ、その時の気持ちや行動も良く分かっているのだと感じました。

【3歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

午後の遊びの時間を観察しました。自由遊びで3、4、5歳みんな一緒に合同でした。パズルやお絵描き、おままごと、カブラなど各人思い思いに様々な遊びをしていました。その遊びをやりたい子、気の合ったもの同士などでグループができ、それぞれ遊んでいるようでした。各グループ年上の子どもがリードし、3歳児が一番下なので、おとなしく素直に指示や流れに従っているようでしたが、その表情は年長者に対する尊敬の念や憧れを感じさせるものでした。

〈子ども本人からの聞き取り〉

遊びの合間に、「おおぞう（年長組）のお兄さん、お姉さんは良く教えてくれる？」と聞くと「うん！カッコイイ」との答えが即座に帰ってきましたが、年長者に対する尊敬や憧れの気持ちがこもっているのが感じられました。

【4歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

食事の時間を観察しました。食事は3, 4, 5歳合同で取ります。テーブルの上には子どもたちが花（花瓶）を置き、食卓を飾って食事に相応しい雰囲気を作っていました。食事前に保育士が絵本の読み聞かせを行い、みんな真剣な表情で聞き入っていました。それが終わると各人お盆に載せた食事を自分で席に運び、当番の頂ますの発声で食事開始です。メニューはうどん、白菜とひき肉の煮びたし、デザート（みかん）です。5, 6人で一つのテーブルを囲み、いろいろな話をしながら楽しく食事が進んでいきました。

〈子ども本人からの聞き取り〉

「おじさんお年は？」と聞かれ「〇〇才だよ」と答えると、「ぼくのおじさんと同じだ！」といい、「何しに来たの？」「どこから来たの？」など次々に質問が来ました。自分のおじさんとおなじ年の人が何しに来たんだろうと不思議そうな表情でした。

【5歳児】

〈保育の様子・子どもの様子〉

食事の時間を観察しました。3, 4, 5歳合同なので、食べ始まるまでの様子は、4歳児と一緒にです。6人でテーブルを囲み、食事が始まると早速いろいろな話題に花が咲きました。昨日見たテレビの話や好きな食べ物、家族の話など様々でした。「もうすぐ卒園だね」と聞くと、進学する小学校について、自分だけでなく、周りの園児の行く学校についても教えてくれました。話の流れを理解し、質問だけでなく自分の思いを他人に説明しようとし、話のキャッチボールがうまくできるようになっていることに気付かされました。

〈子ども本人からの聞き取り〉

「どこの小学校に行くの？」と聞くと「△△小学校だよ」と答えが来て、次々に、この子は□□小学校、この子は○△小学校」と他の子どもたちのことも一生懸命説明してくれました。自分たちのことを他人に説明してあげようという気持ち、姿勢を感じました。

事業者コメント

戸塚芙蓉保育所にとっては、初めての第三者評価の受診となりました。

職員も初めて受診をする人が多く、不安と戸惑いの中で、受診をしました。

評価機関の皆様にも、多くのことを教えて頂き、必要書類の見直しをしながら、受診日を迎えました。

また、今年度は、当施設の運営母体である社会福祉法人ももの会とその所属施設は、横浜市の特別指導監査の渦中にありながらの受診となり（第三者評価を29年度に受診することは、以前より決まっていたことでした）その中での不安も多くありました。

その中だからこそ、調査委員の皆さんのご意見を真摯に受け止め、保護者のアンケートから上がる率直な意見を真摯に受け止め、戸塚芙蓉保育所の足りなかった部分を見つめ、保護者の皆様、地域の皆様から信頼される保育園へと、生まれ変わろうと思いました。

横浜市の職員の皆様にも多くのご指導を受け、今までの保育を振り返り、反省し、今後の保育を社会福祉の精神を大切に、行っていきたいと思います。

今回の第三者評価の受診で得たことを、今後の課題とし、この大きな問題の中、毎日の保育に勤めてくれている職員に感謝し、子どもたちが毎日元気に登園し、遊び、生活できる保育園となるよう、職員一丸となって、保育をしていきたいと思ひます。

戸塚芙蓉保育所